

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標		決算額 （千円）	予算額 （千円）							決算額 （千円）
II-I-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	①	市営住宅整備事業	住宅整備課 住宅管理課	本市では現在、約32,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標	37 %	38 %	42% (R7年度)	1,325,288	1,521,453	1,000,813	108,150	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 令和3年度は建替の竣工がなかったが、住戸改善を136戸実施し、バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたため、「順調」と判断。 【課題】 建替は公共施設マネジメント実行計画において、最小限としていることから、既存住戸の改善によるバリアフリー化を着実に進めていくことにより、高齢者世帯等が安全・安心して住むことができる住宅の整備を進める必要がある。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。
						実績	37 %	38 %												
						達成率	100.0 %	100.0 %												
II-I-(1)-④ 居住支援の充実	2	①	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課 住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標	37 %	38 %	42% (R7年度)	1,977,002	2,170,382	1,649,742	245,400	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたため、「順調」と判断。 市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問等を行った。令和3年度は対象者9,948人に対して延べ5,526回の訪問と新型コロナウイルス感染症予防のため訪問に替わり20,243件の電話連絡（本人と直接）を実施、延べ50,660件の相談等に応じた。 手法は異なるが、概ね計画どおり事業を実施したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 令和3年度は建替の竣工がなかったが、住戸改善を136戸実施し、バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。 ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員による65歳以上の単身高齢者への訪問等により高齢者の見守りや悩みの相談等を行うことができた。 優良賃貸住宅供給については、特優賃及び高優賃の入居率が、共に目標の達成率が100%を超えた。以上のことから「順調」と判断。 【課題】 建替は公共施設マネジメント実行計画において、最小限としていることから、住戸改善によるバリアフリー化を着実に進めて行く必要がある。 ふれあい巡回員の活動については、見守りの対象となる単身高齢者数が増加から横ばいに転じてきている。今後後期高齢者の増加が予想されるため、よりきめ細かい対応ができるような体制を整備していく必要がある。 優良賃貸住宅については、家賃補助終了物件について、終了後も入居者が安定して居住できるよう、認定事業者への働きかけを行うなど事業を円滑に実施していく必要がある。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 令和2年度にふれあい巡回員を1名増員（13→14名）した。当面は現状維持だが、後期高齢者の増加など見守りの対象者の状況を見て人員要求を含め対応する。 優良賃貸住宅供給については、前年度に引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。
						実績	37 %	38 %												
						達成率	100.0 %	100.0 %												
	特優賃及び高優賃の入居率	80% (H26年度)	目標	—	—	単身高齢者が市営住宅において安心して暮らせる環境づくり	—	—	—	—										
			実績	—	—															
			達成率	—	—															
①	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅（特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優賃及び高優賃の入居率	80% (H26年度)	目標	88 %	88 %	80%以上 (毎年度)	163,641	161,000	152,095	11,075	順調	目標の入居率88%に対して、実績は92.2%と上回っているため「順調」と判断。					
				実績	90.7 %	92.2 %														
				達成率	103.1 %	104.8 %														

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	事業 評価	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度			R3年度				中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	①	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 (H26年度)	目標	50	件	50	件	50件 (毎年度)	58,877	212,044	160,545	9,700	遅れ	<p>【評価理由】</p> <p>民間建築物の耐震事業は、新型コロナウイルス感染症の流行による不特定多数への周知不足等の理由により達成率36%となっている。</p> <p>一方、危険なブロック塀等の除却費補助制度は、個別指導や、令和3年度から補助上限を12万円から15万へ引き上げる等の対策により、実行率69%と維持している。</p> <p>ブロック塀・建築物の地震による被害を未然に防ぐなど安全・安心な街づくりに引き続き寄与しており、総合的に「やや遅れ」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>各地で発生する地震による被害状況により、市民の耐震化に関する関心は高いものの、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、建築物の補助申請には繋がっていない。効果的な普及啓発活動を図る必要がある。</p>	やや遅れ	<p>今後も引き続き、市民や事業者に対するセミナー・講習等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、固定資産税納税通知書への啓発チラシの同封を行う。</p> <p>更に令和4年度から不動産業者、民間のショールーム等にチラシを配布し、市政だよりへの掲載回数を増やすなど、市民が補助事業を目にする機会を大幅に増やし、効果的な普及啓発活動を行っていく。</p>
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	5	①	空き家等活用推進事業	空き家活用推進課	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生を未然防止から、流通・活用等の促進に至るまで、「空家等対策計画」に基づき総合的な空き家対策を推進する。	空き家に関する相談件数	—	目標	300	件	300	件	300件 (毎年度)	1,474	1,800	1,696	6,400	大変順調	<p>【評価理由】</p> <p>空き家等活用推進事業については、空き家の予防や管理・活用等の普及啓発を推進することで、快適な住環境の形成に寄与している。</p> <p>空き家の面的対策推進事業については、モデル地区での再整備により、複数の空き家の解消に繋がっていること、協議会を設立し、整備手法等を決定することにより、全市に展開している。</p> <p>老朽空き家対策については、老朽空き家等対策推進事業、老朽空き家等除却促進事業ともに目標を上回り達成することができたため、総合的に「大変順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>空き家等活用推進事業については、空き家に関する問題を抱える所有者等に、本市の制度や相談窓口について周知が行き渡るよう、広く普及啓発を行う必要がある。</p> <p>空き家の面的対策推進事業による空き家の解消には、地元（自治会）の協力及び空き家所有者からの意向調査の返信が必要であるため、この事業についてより一層周知度を</p>	大変順調	<p>空き家等活用推進事業については、増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、継続して事業を実施していく。</p> <p>空き家の面的対策推進事業については、該当エリアの地元（自治会）に対し空き家情報の提供を順次依頼するとともに、住宅事業者等からの空き家情報の提案は年2回受け付け、空き家の解消を目指す。</p> <p>老朽空き家等対策については、今後も適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、危険度の高い空き家への是正指導の強化や特定空家等に対する措置実施の検討など、その対策の強化を図る。</p>
	6	①	空き家の面的対策推進事業	空き家活用推進課	個々の空き家のみでは敷地が狭く進まない再整備を、複数の空き家を面的にまとめることにより進めるもので、市が空き家所有者を住宅事業者につなぎ、建替えやリノベーションを推進する取組を実施する。	立地条件等から単独での売却等が困難な空き家の解消	—	目標	単年度目標 設定なし				3地区 (R3年度)	5,394	10,000	9,451	27,300	大変順調	<p>令和2年度に協議会を設立し、住宅事業者等及び地元（自治会）から空き家情報の受付を開始した。</p> <p>令和3年度より全市に拡大展開したところ、想定以上の多くの空き家情報の提供を受け、再整備の対象となる空き家については年度内に所有者調査等を実施した。空き家の売却に同意する所有者については、住宅事業者等につないでおり、建替えやリノベーションに向け、空き家の解消を進めているため「大変順調」と判断。</p>	大変順調	
						再整備（建替え・リノベーション）を行うことによる 空き家の解消	—	実績	3	地区	—	—	—								
							—	達成率	131.7	%	134.7	%	—								
							—	目標	—		単年度目標 設定なし	—	—								
							—	実績	—		—	—	—								
							—	達成率	—		—	—	—								

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度	中期 目標	決算額 （千円）		予算額 （千円）	決算額 （千円）	事業 評価		評価の理由
	7	①	空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業	空き家活用推進課	空き家と、周辺の老朽家屋、空き地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編の整備手法等の検討を進める。	小規模連鎖型区画再編事業の検討	—	目標	小規模連鎖型区画再編事業の検討	—	—	2,000	2,011	5,400	順調	周辺の老朽家屋、空き地、狭あい道路等を一体として、市と民間事業者の協同による区画単位での再整備の実現に向けた事業検討を開始し、今後引き続き検討を行うための課題等を得たため「順調」と判断。	高めていく必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識向上を図る必要がある。 老朽空き家等除却促進事業については、より効果的に補助金を交付するため状況に応じて要件の見直しを行う必要がある。	
	8	①	老朽空き家等対策推進事業	空き家活用推進課	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれることから、平成28年に制定した「空家等の適切な管理等に関する条例」及び同年策定した「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	老朽空き家に関する相談・通報件数	167件 (H26年度)	目標	300 件 500 件	500件 (毎年度)	2,871	19,149	7,351	23,450	大変順調	リーフレットやチラシの配布等効果的な普及活動により、相談・通報件数が目標を上回ることが出来たため、「大変順調」と判断。		
	9	①	老朽空き家等除却促進事業	空き家活用推進課	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、建築物の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の実施件数	202戸 (H26年度)	目標	220 戸 260 戸	260戸 (毎年度)	96,110	90,000	89,212	23,450	大変順調	当事業に対する市民からの関心が高く、問い合わせ・相談件数及び除却戸数が目標を大幅に上回ることが出来たため、「大変順調」と判断。		
								実績	342 戸 339 戸									
								達成率	155.5 % 130.4 %									

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性					
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	10	①	住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	現状値 (R1年度)	目標	120	世帯	120	世帯	120世帯 (毎年度)	72,649	85,000	71,327	22,875	順調	賃貸の実績は目標を下回ったものの、持家取得の実績は目標を上回り、賃貸と持家取得を併せた達成率は103% (236/230) で、全体として目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 定住・移住に一定の成果が出ているため「順調」と判断。 【課題】 賃貸の実績についても目標達成できるよう、関係部局と連携し、制度のPRを総合的に推進していく必要がある。 本市への定住・移住をより一層推進するため、制度の拡充や要件の緩和等を検討する必要がある。	社会動態プラスの達成に向けて、本市への定住・移住を一層推進するため、引き続き制度の拡充や要件の緩和等といった定住促進のための環境づくりを進める。
							達成率	91.7	%	92.5	%											
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	11	①	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上（景観が良くなったと思う人の割合）	現状値 (H26年度)	目標	70	%	70	%	70% (毎年度)	995	1,372	1,051	5,150	順調	景観アドバイザー制度の活用件数（目標：40件、実績：42件）及び市民アンケート結果が目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 個性的で魅力的な都市景観の向上（景観が良くなったと思う人の割合）が目標値を達成していることから、本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められる。 また、公共施設の整備促進とともに小倉あかり倶楽部の効果的な活動の結果、小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合も目標値を達成していることから、「順調」と判断。 【課題】 景観アドバイザー制度のさらなる周知・活用を図り、都市景観の向上につなげる。 民間事業者の協力とあかり倶楽部の活用により、都市景観の向上に努める。	引き続き、景観アドバイザー制度の周知・活用を図ることで、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、地域特性を活かした風格のある景観づくりを推進する。 また、夜間景観の魅力創出を図るため、小倉あかり倶楽部を活用し、民間事業者の意識向上と機運を醸成する取組を行い、魅力的で風格のある景観づくりを推進する。
							達成率	102.0	%	100.0	%											
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	12	①	小倉都心地区夜間景観魅力アップ事業	都市景観課	地域の民間事業者等の夜間景観づくりへの意識向上、参画への機運を醸成するため、小倉あかり倶楽部の運用による民間の参画を促進する取組を実施するもの。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合	現状値 (H29年度)	目標	前年度 (58.4%) 比増		50	%	50% (毎年度)	1,800	3,600	3,600	2,900	大変順調	民間事業者への啓発活動により小倉あかり倶楽部を中心とした活動が広がり、併せて公共施設の照明整備、市民アンケート結果も目標を達成しているため、「大変順調」と判断。	大変順調	民間事業者への啓発活動により小倉あかり倶楽部を中心とした活動が広がり、併せて公共施設の照明整備、市民アンケート結果も目標を達成しているため、「大変順調」と判断。	引き続き、景観アドバイザー制度のさらなる周知・活用を図り、都市景観の向上につなげる。 民間事業者の協力とあかり倶楽部の活用により、都市景観の向上に努める。
							達成率	105.3	%	120.2	%											

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
IV-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援	13	①	住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	120	世帯	120	世帯	120世帯 (毎年度)	72,649	85,000	71,327	22,875	順調	賃貸の実績は目標を下回ったものの、持家取得の実績は目標を上回り、賃貸と持家取得を併せた達成率は103% (236/230) で、全体として目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 定住・移住に一定の成果が出ているため「順調」と判断。 【課題】 賃貸の実績についても目標達成できるよう、関係部局と連携し、制度のPRを総合的に推進していく必要がある。 本市への定住・移住をより一層推進するため、制度の拡充や要件の緩和等を検討する必要がある。	社会動態プラスの達成に向けて、本市への定住・移住を一層推進するため、引き続き制度の拡充や要件の緩和等といった定住促進のための環境づくりを進める。 その中で、市外から転入する従業員向けの社宅を建設等する企業の支援にも取り組む。
							実績	110	世帯	111	世帯										
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	14	⑧	住まいの安全安心・流通促進事業	空き家活用推進課	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を取得・賃借又は相続（生前贈与含む）して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかる改修工事の実施件数	目標	100	件	100	件	100件 (毎年度)	41,999	38,000	35,991	10,900	順調	令和3年度から新しい生活様式対応工事の新設や補助金額の改定を行い、目標をやや上回る成果を得られたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 制度見直しの効果があり、予定より早く事前申込みを締め切るなど制度利用が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 限られた予算を効果的に活用するため、適宜制度の見直しを行う必要がある。	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制するため、引き続き事業を推進していく。
							実績	100	件	108	件										

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	15	⑩	住宅市街地総合整備事業	事業推進課	住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	1,760戸 (H26年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 1,898 戸	単年度目標 設定なし	2,271戸 (R5年度)	24,033	71,008	14,532	6,900	順調	令和3年度は地元調整に時間を要し工事着手が予定より遅れたが、工程見直しの結果、当初の計画どおり令和5年度に事業完了見込みであることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、八幡高見地区第2期が予定どおり進んでいる。 折尾地区総合整備事業については、令和10年度の事業完了に向け、引き続き着実に推進を図る。 住むなら北九州 定住・移住推進の取組については、定住・移住に一定の成果が出ているため「順調」と判断。	住宅市街地総合整備事業については、令和5年度事業完了に向けて着実な取組を行う。 折尾地区総合整備事業については、今後も令和10年度の事業完了に向け、引き続き着実に推進を図る。 住むなら北九州 定住・移住推進の取組については、社会動態プラスの達成に向けて、本市の街なかの住宅への定住・移住を一層推進するため、引き続き制度の拡充や要件の緩和等といった街なか居住促進のための支援を行っていく。
	16	⑨	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成 ※中期目標改訂(R4年度目標設定時)	—	目標 —	実績 —	事業完了(R10年度)	5,966,061	3,452,780	4,272,158	238,000	順調	令和10年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できているため、「順調」と判断。		【課題】 住宅市街地総合整備事業については、令和5年度の事業完了に向けて、着実な予算の確保が求められる。 住むなら北九州 定住・移住推進の取組については、賃貸の実績についても目標達成できるよう、関係部局と連携し、制度のPRを総合的に推進していく必要がある。また、本市への定住・移住をより一層推進するため、制度の拡充や要件の緩和等を検討する必要がある。		
	17	⑬	災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業	都市計画課	平成30年7月豪雨を受け、市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地などとなりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、区域区分の見直しを進める。	区域区分の見直しの基準を策定する ※中期目標改訂(R4年度目標設定時)	—	目標 市街化区域から市街化調整区域への編入手続き	実績 見直し候補地を公表	市街化区域から市街化調整区域への編入手続き 6区(八幡東区を除く)の地権者説明会等を実施 八幡東区の見直し候補地修正案を公表	区域区分の見直し(R5年度)	13,974	16,000	13,332	18,650	順調	年度当初の予定通り、八幡東区見直し候補地修正案を年度内に公表した。 新型コロナウイルス感染症の流行により、一部の校区で住民説明会の開催が延期されたものの、自治区会等を通じた住民説明会、土地所有者等を対象とした地権者説明会、ともに概ね予定通り開催できたため、「順調」と判断。			
								達成率	50.0 %	80.0 %										

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
18	①		住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	120	世帯	120	世帯	120世帯 （毎年度）	72,649	85,000	71,327	22,875	順調	賃貸の実績は目標を下回ったものの、持家取得の実績は目標を上回り、賃貸と持家取得を併せた達成率は103%（236/230）で、全体として目標を達成しているため、「順調」と判断。			
							実績	110	世帯	111	世帯										
達成率	91.7	%	92.5	%																	
19	① ⑬		立地適正化計画見直し業務	都市計画課	都市再生特別措置法に基づき、北九州市立地適正化計画について概ね5年毎に分析・評価を行い、施策の見直しや防災指針を検討する。	立地適正化計画の見直しを行う	目標	誘導施策の評価		計画の見直し （R4年度）	—	5,000	5,691	9,400	順調	北九州市立地適正化計画は令和4年度に見直しを予定しており、令和3年度は誘導施策の実施状況や防災指針の策定に関する基礎的な調査を行い、見直しに向け着実に業務を進めている。以上のことから「順調」と判断。					
							実績	—													
							達成率	—													
V-I-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	20	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80	%	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	67,537	137,372	73,827	16,150	順調	JR戸畑駅前広場のバス待機枠を増やすなど結節機能強化を実施した。また、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定、公表した。以上のことから「順調」と判断。この計画の中で、新たな目標を設定し、今後はこれらの目標達成に向けた取組を行う。	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントや、バス待機枠増設のための駅前広場の改修などを実施することができた。また、地域公共交通計画を新たに策定し、その中でパークアンドライドやMaaS等の推進に取り組むことで公共交通の利用促進を図ることとしており、本施策「まちづくりと連携した商業機能の活性化」に対する評価としては、「順調」と判断。	引き続き、交通事業者等と連携しながら、MaaSを推進していくなど、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して実施する。		
							実績	79.3	%	—											
							達成率	99.1	%	—											
						市内の公共交通分担率	目標	24	%	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	67,537	137,372	73,827	16,150	順調	JR戸畑駅前広場のバス待機枠を増やすなど結節機能強化を実施した。また、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定、公表した。以上のことから「順調」と判断。この計画の中で、新たな目標を設定し、今後はこれらの目標達成に向けた取組を行う。	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントや、バス待機枠増設のための駅前広場の改修などを実施することができた。また、地域公共交通計画を新たに策定し、その中でパークアンドライドやMaaS等の推進に取り組むことで公共交通の利用促進を図ることとしており、本施策「まちづくりと連携した商業機能の活性化」に対する評価としては、「順調」と判断。	引き続き、交通事業者等と連携しながら、MaaSを推進していくなど、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して実施する。		
							実績	22.8	%	—											
							達成率	95.0	%	—											
						自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	目標	6	%	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	67,537	137,372	73,827	16,150	順調	JR戸畑駅前広場のバス待機枠を増やすなど結節機能強化を実施した。また、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定、公表した。以上のことから「順調」と判断。この計画の中で、新たな目標を設定し、今後はこれらの目標達成に向けた取組を行う。	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントや、バス待機枠増設のための駅前広場の改修などを実施することができた。また、地域公共交通計画を新たに策定し、その中でパークアンドライドやMaaS等の推進に取り組むことで公共交通の利用促進を図ることとしており、本施策「まちづくりと連携した商業機能の活性化」に対する評価としては、「順調」と判断。	引き続き、交通事業者等と連携しながら、MaaSを推進していくなど、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して実施する。		
							実績	3.6	%	—											
							達成率	60.0	%	—											

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度			R3年度			中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由
V-1-(3)-② 産業拠点の整備	21	⑦	長野津田土地 区画整理事業	事業 推進 課	小倉東ICに近接している長野津田地区において、土地区画整理による物流拠点用地の開発を行う長野津田土地区画整理組合に対して事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	物流拠点用地として整備された宅地面積	—	目標 0 ha	0 ha	18.4ha (R6年度)	46,900	300,000	434,664	15,375	順調	令和3年度に予定していた宅地造成工事は順調に進んでおり、令和6年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 予定通り工事が進んでいるため、「順調」と判断。 【課題】 事業が円滑に進むよう、引き続き組合を支援していく必要がある。	引き続き事業の進捗に合わせて組合を支援し、早期の完了を目指す。
V-1-(3)-④ 広域観光拠点の整備	22	①	東田地区魅力 向上事業	都市 再生 企画 課	観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力を高め、更なる来街者の増加を図るため、スペースワールド駅を中心に、居心地よく歩きたくなる環境を整備する。	歩行者通行量	11,356 人/日 (R2年度)	目標 11,356 人 / 日	11,356 人 / 日	13,000 人/日 (R7年度)	—	60,000	23,709	13,650	順調	スペースワールド駅前広場に新たな滞留空間を整備する改修工事等が概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 東田地区の魅力を高め、更なる来街者の増加を図るため、スペースワールド駅周辺を中心とする、居心地よく歩きたくなる環境整備を概ね計画通りに推進できており「順調」と判断。 【課題】 地域のまちづくり団体等との官民連携による、居心地がよく歩きたくなる公共空間づくりについて、その手法、役割分担等を整理した上で、事業を推進していく必要がある。	引き続き、観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力を高め、更なる来街者の増加を図るため、スペースワールド駅を中心に、居心地よく歩きたくなる公共空間づくりを官民連携で推進する。
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	23	⑦ ⑪	住宅街区のスマート化促進 事業	事業 推進 課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネージメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標 500 戸	618 戸	550 戸 (R3年度)	14,400	21,000	14,600	20,375	順調	純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 低炭素型のまちづくりについて、一定の目標を達成できたので、「順調」と判断。	令和3年度で事業終了
			長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標 100 %	100 %	100 %	100 % (毎年度)											
				—	実績 100 %	100 %	100.0 %	100.0 %											

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	24	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	67,537	137,372	73,827	16,150	順調	JR戸畑駅前広場のバス待機枠を増やすなど結節機能強化を実施した。また、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定、公表した。以上のことから「順調」と判断。この計画の中で、新たな目標を設定し、今後はこれらの目標達成に向けた取組を行う。	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントや、バス待機枠増設のための駅前広場の改修などを実施することができた。特に、駅前広場の改修については、交通結節機能の強化や交通事業者間の連携強化につながり、公共交通の利便性向上にもつながったと考えており、「順調」と判断。 【課題】 バスの廃止路線数の増加や乗務員の高齢化により、運行サービス水準の低下や公共交通空白地域の拡大が懸念されるため、持続可能な公共交通ネットワークの強化・充実にに向けた交通施策を実施していく必要がある。	引き続き、交通事業者等と連携しながら、MaaSを推進していくなど、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して実施する。 また、施設や車両のバリアフリー化を推進するなど、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指す。	
							実績	79.3 %	—											
							達成率	99.1 %	—											
							目標	24 %	単年度目標設定なし											
							実績	22.8 %	—											
							達成率	95.0 %	—											
						自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	目標	6 %	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）										
							実績	3.6 %	—											
							達成率	60.0 %	—											
							目標	8ヶ所	8ヶ所		計画改定（毎年度）									
							実績	9ヶ所	9ヶ所											
							達成率	112.5 %	112.5 %											
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	25	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、公共交通空白地域の中で一定の需要がある地域において、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、ジャンボタクシー等を行う。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所（毎年度）		67,537	137,372	73,827	16,150	順調	三者（地域住民、交通事業者、市）で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、「順調」と判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携による利用者増を図ることが不可欠である。	おでかけ交通の既運行地区の維持、おでかけ交通の実施地区の拡大、既存バス路線の車両の小型化による維持等のため、事業主体に対する側面支援や利用促進助成を行う。
							実績	9ヶ所	9ヶ所											
							達成率	112.5 %	112.5 %											

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標	決算額 (千円)		予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	26	①	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課 住宅管理課	<p>既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化（すこやか改善事業）や耐震性の低い住棟の耐震改修等を行い、既存ストックの有効活用を図る。</p>	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	目標	5,000	戸	5,200	戸	5,400戸 (R4年度)	1,029,568	1,097,007	1,295,579	95,250	順調	<p>バリアフリー住戸の供給率目標を概ね達成することができた。 市営住宅の耐震改修工事については、単年度では目標を下回ったものの(目標:386戸、実績:379戸)、中期目標に向けては、概ね目標を達成することができた。 よって、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 市営住宅バリアフリー化工事について、成果指標を概ね達成することができた。 耐震改修工事ともに、成果指標を概ね達成することができたため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 市営住宅ストックを有効活用するため、市営住宅バリアフリー化工事については、中期目標の達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。 区分所有者がいる建物の工事費の調整が難航しているが、引き続き粘り強く協議を進める必要がある。</p>	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。
							実績	4,899	戸	5,035	戸										
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	27	②	民間建築物等指導業務	建築指導課	<p>建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取組は大きな役割を担っている。CASBEE北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）は、延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。</p>	北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	目標	15	件	15	件	15件 (毎年度)	43	210	138	990	大変順調	<p>北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数の実績が目標を大きく上回ったので、「大変順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 民間建築物指導業務については、目標を大幅に超える届出件数であった。 住宅街区のスマート化促進事業については、低炭素型のまちづくりにおいて一定の目標を達成できたので、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 民間建築物指導業務については、任意の届出制度で、制度開始から10年を経過しており、新たな普及啓発の取組が必要。</p>	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでいるが、民間審査機関等での周知、市ホームページでの公表方法の工夫など、引き続き届出を促す普及啓発活動を実施する。
							実績	19	件	19	件										

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
28	⑦ ⑪		住宅街区のスマート化促進事業	事業推進課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネージメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	500	戸	550	戸	550戸 （R3年度）	14,400	21,000	14,600	20,375	順調	純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。		
								実績	618	戸	630	戸									
								達成率	123.6	%	114.5	%									
						長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	100	%	100	%	100% （毎年度）								
								実績	100	%	100	%									
								達成率	100.0	%	100.0	%									
29	⑧ ⑬		住まいの安全安心・流通促進事業	空き活用推進課	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を取得・賃借又は相続（生前贈与含む）して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかる改修工事の実施件数	—	目標	100	件	100	件	100件 （毎年度）	41,999	38,000	35,991	10,900	順調	令和3年度から新しい生活様式対応工事の新設や補助金額の改定を行い、目標をやや上回る成果を得られたため、「順調」と判断。		
								実績	100	件	108	件									
								達成率	100.0	%	108.0	%									

令和3年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	30	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）					順調	JR戸畑駅前広場のバス待機枠を増やすなど結節機能強化を実施した。また、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定、公表した。以上のことから「順調」と判断。 この計画の中で、新たな目標を設定し、今後はこれらの目標達成に向けた取組を行う。 (1) 人口10万人あたりの公共交通利用者数 3.8万人/10万人（令和8年度） (2) 運輸部門CO2排出削減率 104万t-CO2（令和12年度）など	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントや、バス待機枠増設のための駅前広場の改修などを実施することができた。 また、地域公共交通計画を新たに策定し、その中でシェアサイクル事業やMaaSの推進、乗り継ぎ環境の整備等に取り組むことで、環境にやさしい公共交通への転換を促すこととしており、本施策「環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理」に対する評価としては、「順調」と判断。 【課題】 人口減少や自家用車利用の増加が進行する中、環境にやさしい公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	引き続き、交通事業者等と連携しながら、MaaSを推進していくなど、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して実施する。 また、カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ車両や次世代型モビリティの導入検討を進める。			
							実績	79.3 %	—												
							達成率	99.1 %	—												
						市内の公共交通分担率	目標	24 %	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）	67,537	137,372	73,827	16,150	順調	【評価理由】 国や関係機関に対して、予定を上回る要望・提案活動を実施しており、その結果、国が直轄調査を実施しているため、「大変順調」と判断。 【課題】 下関北九州道路の早期実現に向けて、必要な調査検討を進め、要望に反映させる。	国家プロジェクトとしての下関北九州道路の整備に向け、引き続き、国の直轄調査への協力を行うとともに、要望活動や必要な調査検討に取り組む。				
							実績	22.8 %	—												
							達成率	95.0 %	—												
						自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	目標	6 %	単年度目標設定なし	計画改定（R3年度末）					—	—	—	—	—	—	—
							実績	3.6 %	—												
							達成率	60.0 %	—												
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	31	⑩	【施策評価のみ】 下関北九州道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。 【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	目標	1 回	1 回	1回（毎年度）	—	—	—	—	—	—	—	—				
						実績	3 回	2 回													
						達成率	300.0 %	200.0 %													